(証券コード：7148)
2026年12月1日
(電子提供措置の開始日　2026年11月18日)

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
株　式　会　社　Ｆ　Ｐ　Ｇ
代表取締役社長 谷　村　尚　永

第２５期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。
　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますのでご確認ください。

当社ウェブサイト
https://www.fpg.jp/ir/soukai.html

株主総会資料　掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/7148/teiji/

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

※上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ＦＰＧ」又は「コード」に当社証券コード「7148」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、５頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
本株主総会では、ご来場を見合わせていただいた株主様が株主総会の模様をご覧いただけるよう、４頁記載の株主専用ウェブサイトにてライブ配信を実施いたします。また、同ウェブサイトを通して株主様から事前にご質問をお受けし、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項については本株主総会当日にご説明申しあげる予定です。

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月22日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前９時15分）

2．場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワー ホール＆カンファレンス(ＫＩＴＴＥ　４階)
（最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項
報告事項　1．第25期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2．第25期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件

以　上

【お知らせ】

◎議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第17条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人とし、その方が代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
代理権を証明する書面として、(A)委任者の記名押印のある委任状に加え、(B)以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。
①当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
②委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
③委任者の運転免許証等、委任者の氏名及び住所の確認ができる公的証明書類の写し

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
①事業報告の次の事項
・「新株予約権等に関する事項」
・「会社役員に関する事項」のうち「責任限定契約の内容の概要」及び「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」
・「会計監査人の状況」
・「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
②連結計算書類の「連結注記表」及び「連結株主資本等変動計算書」
③計算書類の「個別注記表」及び「株主資本等変動計算書」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトにその内容を掲載させていただきます。

［当社ウェブサイト］https://www.fpg.jp/ir/soukai.html

［株主総会資料 掲載ウェブサイト］https://d.sokai.jp/7148/teiji/

［東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）］
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

インターネットによるライブ配信及び事前質問の受付に関するご案内

本株主総会では、株主専用ウェブサイトにてライブ配信を予定しております。また、同ウェブサイトでは本株主総会の目的事項に関する事前のご質問もお受けいたします。

【ライブ配信のご案内】
下記③記載の「株主専用ウェブサイト」にアクセスいただき、②記載のID・パスワードをご入力ください。
①公開日時：2026年12月22日（火曜日）午前10時より
②ＩＤ　　：株主番号（議決権行使書用紙に記載の９桁の半角数字）
パスワード：郵便番号（株主様のご住所の郵便番号７桁の半角数字）
③株主専用ウェブサイト：https://7148.ksoukai.jp

【事前質問の受付】
受付期間　2026年12月１日(火曜日)午前９時～12月15日(火曜日)午後６時まで
①上記「株主専用ウェブサイト」へアクセス後、上記ＩＤ・パスワードをご入力いただき、「事前質問を行う」のボタンを押してください。
②必要事項をご入力のうえ、「申し込む」のボタンを押してください。

【ライブ配信及び事前質問の受付に関する注意事項】
・株主総会のライブ配信は、ご来場をお控えいただいた株主様への情報提供を目的としており、本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等はできません。予めご了承いただき、事前に議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。
・ライブ配信のご視聴及び事前質問の受付は、株主様ご本人に限定させていただきます。
・ＩＤ及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
・ライブ配信の映像及び音声の録画、録音等はご遠慮ください。
・ご使用のパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
・配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう最大限の配慮をいたしますが、座席後方のカメラより撮影しますため、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、ご来場された株主様のご発言は音声として配信されますので、予めご了承ください。
・インターネット回線や機材のトラブル等の事情により、やむを得ずライブ配信を中断又は中止する場合がございます。
・事前にお受けしたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項については、本株主総会当日にご説明申しあげる予定です。

【ライブ配信に関するお問い合わせについて】
・お問い合わせ先：三井住友信託銀行株式会社
・受付期間　2026年12月１日（火曜日）～株主総会当日(土・日曜日は除きます)
・受付時間　午前9時～午後5時（株主総会当日は株主総会終了時まで）
・電話番号　0120-782-041



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年12月22日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年12月21日（月曜日）
午後5時45分到着分まで



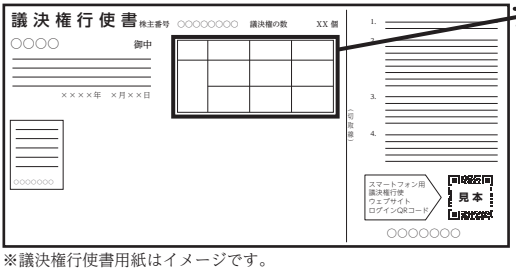
インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月21日（月曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第１・２号議案

- 賛成の場合　≫「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

【議決権行使の取扱いについて】
・議決権行使書用紙において議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
・同一方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

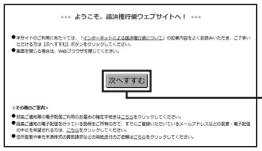
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、タブレット端末の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後９時）

※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

※「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ	機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主還元につきましては、持続的な成長と企業価値向上のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針とし、連結配当性向50％を目安としております。

当該基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当54円90銭とさせていただきたく存じます。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、剰余金の配当については中間配当と期末配当の年２回の実施としております。中間配当金として46円35銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり101円25銭となります。

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　　金54円90銭
配当総額　　金4,597,072,088円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年12月23日

第２号議案　定款一部変更の件

１. 提案の理由

現行定款第２条につきまして、将来の事業領域の拡大に対応するため、事業目的を追加するものであります。

２. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（商号） 第１条　〈条文省略〉 （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．ファイナンシャルプランニング業 ２．資産運用に関するコンサルタント業 ３．経営コンサルタント業 ４．企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋 ５．企業の事業開発、販売促進等に関するコンサルティング ６．総合リース業 ７．金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業 ８．金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与 ９．銀行代理業 10．信託契約代理業 11．保険仲立人に関する業務 12．損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務 13．有価証券、金銭債権その他金融資産の売買、取得、保有および譲渡 14．投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理 15．船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介 16．船舶の貸渡しの媒介 17．不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用、開発およびコンサルティング	（商号） 第１条　〈現行どおり〉 （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．ファイナンシャルプランニング業 ２．資産運用に関するコンサルタント業 ３．経営コンサルタント業 ４．企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋 ５．企業の事業開発、販売促進等に関するコンサルティング ６．総合リース業 ７．金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業 ８．金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与 ９．銀行代理業 10．信託契約代理業 11．保険仲立人に関する業務 12．損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務 13．有価証券、金銭債権その他金融資産の売買、取得、保有および譲渡 14．投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理 15．船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介 16．船舶の貸渡しの媒介 17．不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用、開発およびコンサルティング

現　行　定　款	変　更　案
18. 不動産特定共同事業法に基づく事業 19. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務 20. 電子マネー、暗号資産その他の電子的価値情報および資金決済に関する法律に基づく前払式支払手段の発行、販売および管理、電子決済システムの提供ならびに資金移動業 21. 給与計算、給与振込等の事務代行業務 22. インターネットを通じたオンライン上でのサービスの提供およびプラットフォーム事業 23. 古物の売買およびその仲介業 24. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務 25. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務、ならびにサービスの提供 26. 広告、宣伝、販売促進に関する企画、制作および広告代理店業 27. 再生可能エネルギー等による発電事業およびその管理、運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業 <新設>	18. 不動産特定共同事業法に基づく事業 19. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務 20. 電子マネー、暗号資産その他の電子的価値情報および資金決済に関する法律に基づく前払式支払手段の発行、販売および管理、電子決済システムの提供ならびに資金移動業 21. 給与計算、給与振込等の事務代行業務 22. インターネットを通じたオンライン上でのサービスの提供およびプラットフォーム事業 23. 古物の売買およびその仲介業 24. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務 25. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務、ならびにサービスの提供 26. 広告、宣伝、販売促進に関する企画、制作および広告代理店業 27. 再生可能エネルギー等による発電事業およびその管理、運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業 28. ITインフラの開発、構築、運営、保守、保有、売買、運用、投資等に関する事業
28. 有料職業紹介事業 29. 労働者派遣事業 30. 航空運送代理店業 31. 旅行業 <新設>	29. 有料職業紹介事業 30. 労働者派遣事業 31. 航空運送代理店業 32. 旅行業 33. 飲食業ならびに各種スペースの運営および管理
32. 前各号に付帯または関連する一切の業務	34. 前各号に付帯または関連する一切の業務
第３条～第43条　〈条文省略〉	第３条～第43条　〈現行どおり〉

以　上

事　業　報　告

（自　2025年10月１日
至　2026年９月30日）

１．企業集団の現況に関する事項

(１)事業の経過及び成果

(単位：百万円)

	2025年９月期 連結会計年度	2026年９月期 連結会計年度	増減率
売上高	129,764	81,810	△37.0%
売上原価	93,717	45,783	△51.1%
売上総利益	36,046	36,027	△0.1%
販売費及び一般管理費	10,628	11,291	6.2%
営業利益	25,417	24,735	△2.7%
営業外収益	3,555	1,990	△44.0%
営業外費用	2,479	1,990	△19.7%
経常利益	26,493	24,735	△6.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	18,156	16,957	△6.6%

当連結会計年度においては、世界経済は、緩やかな持ち直しが続きましたが、中東情勢を始め不透明感が続いております。一方、日本経済においては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに拡大しました。このような状況のもと、当社グループは、事業運営方針に従い、各種施策の実施に努めました。

リースファンド事業は、旺盛な投資家需要を背景とした積極的な案件の組成及び販売に加え、FPG Amentum Limitedの好調な業績も寄与し、増収となりました。一方、海外不動産ファンド事業は減収となり、国内不動産ファンド事業においても、2027年１月から適用される税制改正の影響を受けた不動産小口化商品の販売減少により、大幅な減収となりました。

これらの結果、連結売上高は81,810百万円（前年度比37.0%減）となりました。売上総利益については、連結売上高が減少したものの、リースファンド事業における売上総利益の増加や国内不動産ファンド事業における商品利益率の向上及び販売済の不動産小口化商品に係る投資対象不動産の売却に伴うインセンティブ報酬の計上があったこと等から、横ばいとなる36,027百万円（前年度比0.1%減）となりました。

なお、FPG Amentum Limitedの業績好調を受けた賞与増加もあり、営業利益は24,735百万円（前年度比2.7%減）、経常利益は24,735百万円（前年度比6.6%減）及び親会社株主に帰属する当期純利益は16,957百万円（前年度比6.6%減）となりました。

セグメント別の詳細は、「1.企業集団の現況に関する事項 （1）事業の経過及び成果［セグメント別業績の概況］」をご参照ください。

（注）主な会計処理の概要：リースファンド事業及び海外不動産ファンド事業は出資金販売額に対する手数料額を売上高に計上し、国内不動産ファンド事業は不動産商品販売額を売上高に、対象不動産の簿価を売上原価に計上しております。そのため不動産商品販売額が減少した場合、売上高の減少はその売価相当額となりますが、売上総利益の減少は、売価相当額と対象不動産の簿価との差額になります。

売上高/売上原価/売上総利益

売上高は81,810百万円（前年度比37.0％減）及び売上原価は45,783百万円（前年度比51.1％減）並びに売上総利益は36,027百万円（前年度比0.1％減）となりました。

［セグメント別業績の概況］

(単位：百万円)

	2025年９月期 連結会計年度	2026年９月期 連結会計年度	増減率
売上高	129,764	81,810	△37.0%
リースファンド事業	29,842	31,211	4.6%
国内不動産ファンド事業	95,988	49,809	△48.1%
海外不動産ファンド事業	3,516	64	△98.2%
その他事業	417	725	73.8%
売上原価	93,717	45,783	△51.1%
売上総利益又は損失（△）	36,046	36,027	△0.1%
リースファンド事業	23,145	27,238	17.7%
国内不動産ファンド事業	10,076	8,831	△12.4%
海外不動産ファンド事業	3,105	61	△98.0%
その他事業	△282	△104	－

(単位：百万円)

	2025年９月期 連結会計年度	2026年９月期 連結会計年度	増減率
リースファンド事業			
リース事業組成金額	365,084	573,815	57.2%
出資金販売額	233,227	228,379	△2.1%
国内不動産ファンド事業			
不動産ファンド事業組成金額	43,670	75,140	72.1%
不動産商品販売額	94,950	47,330	△50.2%
海外不動産ファンド事業			
不動産ファンド事業組成金額	－	－	－
出資金販売額（海外不動産）	16,850	－	－

用語の説明

[リース事業組成金額]

組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額であります。

[出資金販売額] [出資金販売額（海外不動産）]

出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分並びに海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募の取扱いを行ったもの及びリース開始日時点で当社又は当社子会社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したものについて、投資家へ譲渡したものの合計額であります。なお、［出資金販売額］には、信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額・航空機の売却価額、販売目的で保有する航空機の売却価額及び受益証券発行信託による航空機小口化商品の販売額を含めております。

[不動産ファンド事業組成金額]

国内不動産ファンド事業：不動産小口化商品は信託受益権１個当たりの価額に組成個数を乗じた額及び現物不動産は販売予定価格であります。

海外不動産ファンド事業：海外不動産についてのリース物件の取得価額であります。

[不動産商品販売額]

不動産小口化商品は、信託受益権１個当たりの価額に販売個数を乗じた額となります。なお、現物不動産を一棟売却した場合は、その販売価額となります。

(リースファンド事業)

組成金額については、2026年７月１日から同年９月30日までの当連結会計年度の第４四半期において、大型船舶案件を中心に組成金額を積み上げた結果、当該3か月間の組成金額が206,524百万円となり、四半期ベース（３か月間）での過去最高額（2019年９月期第１四半期の197,359百万円）を更新するとともに、通期ベースでの組成金額も過去最高額（2019年９月期の538,172百万円）を大幅に更新する573,815百万円（前年度比57.2%増）となりました。

出資金販売額は、適正在庫確保のため当連結会計年度の第４四半期の販売を抑制したものの、投資家の強い需要に支えられ、228,379百万円（前年度比2.1%減）となりました。加えて、FPG Amentum Limitedの好調な業績も寄与し、売上高は31,211百万円（前年度比4.6%増）及び売上総利益は27,238百万円（前年度比17.7%増）となり、ともに過去最高額を更新しました。

(国内不動産ファンド事業)

組成金額は、都心一等地のランドマーク物件５件（京橋トラストタワー13階・14階、六本木ヒルズ森タワー17階、FPGリンクス心斎橋Ⅱ、FPGリンクス表参道Ⅴ）を組成した結果、75,140百万円（前年度比72.1%増）となりました。

不動産商品販売額は、2027年１月から適用される税制改正の影響を受けたものの、当連結会計年度の第４四半期にリリースした「FPGリンクス表参道Ⅴ」を中心に不動産小口化商品の販売が着実に推移したことや、自社開発案件である白金台物件の一棟売却も寄与した結果、47,330百万円（前年度比50.2%減）となりました。なお、当社が管理する、投資家へ販売済の不動産小口化商品について、投資対象不動産の売却に伴うインセンティブ報酬を計上したこともあり、売上高は49,809百万円（前年度比48.1%減）及び売上総利益は8,831百万円（前年度比12.4%減）となりました。

(海外不動産ファンド事業)

新規案件の組成・販売はなく、売上高は64百万円（前年度比98.2%減）及び売上総利益は61百万円（前年度比98.0%減）となりました。一方で、翌連結会計年度における新規案件の組成が確定しております。

(その他事業)

売上高は725百万円（前年度比73.8%増）となったものの、プライベートジェット事業に係る費用が先行していることもあり、売上総損失は104百万円（前年度は282百万円の売上総損失）となりました。

(注) プライベートエクイティ事業、航空事業及び共同保有プラットフォーム事業等を総称して、「その他事業」としております。

販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	2025年９月期 連結会計年度	2026年９月期 連結会計年度	増減率
販売費及び一般管理費	10,628	11,291	6.2%
人件費	5,254	6,149	17.0%
その他	5,374	5,142	△4.3%

(注) 人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

販売費及び一般管理費は、11,291百万円（前年度比6.2%増）となりました。

これは人件費が6,149百万円（前年度比17.0%増）、その他の費用が5,142百万円（前年度比4.3%減）となったことによるものであります。なお、人件費の主な増加要因は、FPG Amentum Limitedの業績好調を受けた賞与増加によるものです。

営業利益

上記の結果、営業利益は、24,735百万円（前年度比2.7%減）となりました。

営業外収益/営業外費用

(単位：百万円)

	2025年９月期 連結会計年度	2026年９月期 連結会計年度	増減率
営業外収益	3,555	1,990	△44.0%
受取利息	1,169	694	△40.6%
金銭の信託運用益	98	174	78.1%
不動産賃貸料	1,407	645	△54.1%
航空機賃貸収入	154	－	－
持分法による投資利益	485	131	△72.9%
投資有価証券評価益	0	305	－
その他	239	38	△83.9%
営業外費用	2,479	1,990	△19.7%
支払利息	1,289	995	△22.8%
支払手数料	760	467	△38.6%
為替差損	123	249	101.3%
不動産賃貸費用	292	271	△7.4%
その他	12	6	△43.8%

営業外収益は1,990百万円（前年度比44.0%減）となりました。これは主に、受取利息が694百万円（前年度比40.6%減）、不動産賃貸料が645百万円（前年度比54.1%減）、投資有価証券評価益が305百万円となったことによるものであります。

営業外費用は1,990百万円（前年度比19.7%減）となりました。これは主に、支払利息が995百万円（前年度比22.8%減）、支払手数料が467百万円（前年度比38.6%減）、為替差損が249百万円（前年度比101.3%増）となったことによるものであります。

経常利益/特別損益/親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は24,735百万円（前年度比6.6%減）となりました。

特別損失は211百万円（前年度は177百万円）となりました。これは、主に株式会社ＦＰＧＡｉｒ（2026年６月１日付で株式会社オンリーユーエアより商号変更）において保有する固定資産の減損損失114百万円を計上したことによるものであります。

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16,957百万円（前年度比6.6%減）となりました。

（2）対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

前年度の事業報告に掲げた事業運営方針では、リースファンド事業・国内不動産ファンド事業・海外不動産ファンド事業分野でリーディングカンパニーとしての地位を維持・獲得し、毎期の増収増益を目指すとしておりました。

2026年9月期においては、リースファンド事業は、旺盛な投資家需要を背景とした積極的な案件の組成及び販売に加え、FPG Amentum Limitedの好調な業績も寄与し、増収となりました。一方、海外不動産ファンド事業は減収となり、国内不動産ファンド事業においても、2027年１月から適用される税制改正の影響を受けた不動産小口化商品の販売減少により、大幅な減収となりました。

これらの結果、連結売上高は81,810百万円（前年度比37.0％減）となりました。売上総利益については、連結売上高が減少したものの、リースファンド事業における売上総利益の増加や国内不動産ファンド事業における商品利益率の向上及び販売済の不動産小口化商品に係る投資対象不動産の売却に伴うインセンティブ報酬の計上があったこと等から、横ばいとなる36,027百万円（前年度比0.1％減）となりました。なお、FPG Amentum Limitedの業績好調を受けた賞与増加もあり、営業利益は24,735百万円（前年度比2.7％減）、経常利益は24,735百万円（前年度比6.6％減）及び親会社株主に帰属する当期純利益は16,957百万円（前年度比6.6％減）となりました。

当社グループは引き続き下記事業運営方針に従い、さらなる成長に向けて、各種施策を実施してまいります。

事業運営方針の概要は、以下のとおりであります。

＜方針＞

リースファンド事業・国内不動産ファンド事業・海外不動産ファンド事業分野でリーディングカンパニーとしての地位を確固たるものとして確立する。

＜戦略＞

1.リースファンド事業　　：他社追随を許さない大型案件の受注
2.国内不動産ファンド事業：運用ニーズ対応型商品・スキームの創出・拡充
3.海外不動産ファンド事業：新規案件の組成強化、既存案件の運営改善

（3）設備投資の状況

当連結会計年度において、航空事業における航空機取得代金の支払等、総額993百万円の設備投資を行いました。

（4）資金調達の状況

当社グループは、主にリースファンド事業、国内不動産ファンド事業及び海外不動産ファンド事業における案件組成資金その他運転資金の一部を、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーによって調達しております。コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、格付けを取得しております。これらの結果、当連結会計年度末の借入金及び社債（コマーシャル・ペーパーを含む。）の残高は、57,786百万円となりました。

また、主に案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は、当連結会計年度末時点で130,200百万円であります。

（5）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第　22　期 2023年９月期	第　23　期 2024年９月期	第　24　期 2025年９月期	第　25　期 (当連結会計年度) 2026年９月期
売　　上　　高(百万円)	71,149	107,781	129,764	81,810
経　常　利　益(百万円)	17,989	28,909	26,493	24,735
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,466	20,457	18,156	16,957
１株当たり当期純利益　(円)	145.97	240.07	216.18	202.51
総　　資　　産(百万円)	183,675	230,619	126,857	145,195
純　　資　　産(百万円)	44,298	53,329	57,186	64,890

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第　22　期 2023年９月期	第　23　期 2024年９月期	第　24　期 2025年９月期	第　25　期 (当事業年度) 2026年９月期
売　　上　　高(百万円)	68,519	105,218	125,123	76,880
経　常　利　益(百万円)	17,956	29,398	26,911	23,749
当　期　純　利　益(百万円)	12,189	20,348	18,305	16,738
１株当たり当期純利益　(円)	142.72	238.79	217.95	199.90
総　　資　　産(百万円)	190,324	235,667	150,336	159,200
純　　資　　産(百万円)	45,331	54,238	58,164	65,610

（6）重要な子会社等の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業の内容
連結子会社			
株式会社ＦＰＧ証券	12,699百万円	100.0%	（注１）
FPG Amentum Limited	500千ユーロ	86.9%	（注２）
株式会社ＦＰＧ信託	100百万円	100.0%	（注３）
株式会社ＦＰＧ　Ａｉｒ（注４）	100百万円	100.0%	（注５）
株式会社ＦＰＧリアルエステート	10百万円	100.0%	（注６）
株式会社ＦＰＧ　Ｏｗｎｅｒｓ（注７）	96百万円	100.0%	（注８）
合同会社Ｆｂｉｔ第２号	1百万円	100.0%	（注９）
持分法適用関連会社			
FPG Asset & Investment Management B.V.	20千ユーロ	25.0%	（注１０）
FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.	80千シンガポールドル	（注１１）	（注１０）
FPG AIM Americas Inc.	250千米ドル	（注１１）	（注１０）

（注）１．証券事業を行っており、当社のリースファンド事業及び海外不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含みます。
２．リースファンド事業において、航空機投資管理サービスの提供を行っております。
３．信託事業を行っており、当社のリースファンド事業及び国内不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含みます。
４．株式会社ＦＰＧ　Ａｉｒは、2026年6月1日付で株式会社オンリーユーエアより商号変更をしております。
５．航空事業を行っております。
６．不動産賃貸借事業を行っており、当社の国内不動産ファンド事業の管理に係るものを含みます。
７．2025年11月に株式会社ＡＮＤ　ＯＷＮＥＲＳ(2026年6月1日付で株式会社ＦＰＧ　Ｏｗｎｅｒｓに商号変更)の発行済株式総数の20%を追加取得したことに伴い100%子会社にしております。
８．共同保有プラットフォームサービス事業を行っております。
９．2026年6月に設立し、リースファンド事業において、受益証券発行信託による受益証券を取り扱っております。
10．リースファンド事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
11．FPG Asset & Investment Management B.V.が100%の議決権を有しております。
12．上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が1,056社あります。これらは主にリースファンド事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社、海外不動産ファンド

事業において、海外不動産の集団投資事業案件で投資ビークルとして利用している会社等であります。

13. リースファンド事業を行っていたAMENTUM ALPHA LIMITEDは当連結会計年度中に同社に対するFPG Amentum Limitedの支配関係が解消されたため、連結子会社から除外しております。
14. 合同会社Ｆｂｉｔ第１号は当連結会計年度中に解散し清算結了したため、連結子会社から除外しております。

（7）主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社グループで遂行する主要な事業の内容及び各関係会社の各事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

報告セグメント	会社名	主な事業
リース ファンド事業	株式会社ＦＰＧ 合同会社Ｆｂｉｔ第２号	リースファンド事業
	FPG Asset & Investment Management B.V. FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd. FPG AIM Americas Inc.	リースファンド事業（注１）
	FPG Amentum Limited	リースファンド事業（注２）
	株式会社ＦＰＧ信託	信託事業（注３）
	株式会社ＦＰＧ証券	証券事業（注３）
国内不動産 ファンド事業	株式会社ＦＰＧ	国内不動産ファンド事業
	株式会社ＦＰＧ信託	信託事業
	株式会社ＦＰＧリアルエステート	不動産賃貸借事業（注４）
海外不動産 ファンド事業	株式会社ＦＰＧ	海外不動産ファンド事業
	株式会社ＦＰＧ証券	証券事業（注５）
その他	株式会社ＦＰＧ	プライベートエクイティ事業
	株式会社ＦＰＧ　Ａｉｒ	航空事業（注６）
	株式会社ＦＰＧ　Ｏｗｎｅｒｓ	共同保有プラットフォーム事業（注７）

（注）1. オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
2. 航空機投資及び投資管理サービスの提供を行っております。
3. リースファンド事業の案件組成・管理に係るものも含みます。
4. 国内不動産ファンド事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行うものです。
5. 海外不動産ファンド事業の案件組成・管理に係るものも含みます。
6. 株式会社オンリーユーエアは、2026年６月１日付で、株式会社ＦＰＧ　Ａｉｒに商号変更しております。
7. 株式会社AND　ＯＷＮＥＲＳは、2026年６月１日付で、株式会社ＦＰＧ　Ｏｗｎｅｒｓに商号変更しております。
8. 株式会社ＦＰＧにて行っておりました、M&A事業は、当社の事業戦略の見直しにより、当連結会計年度中に事業を廃止しております。
9. 各社ごとの連結子会社・持分法適用会社の別、異動の状況は（6）重要な子会社等の状況をご参照ください。
10. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が1,056社あります。これらは主に、リースファンド事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社等であります。

リースファンド事業

当社グループは、オペレーティング・リース事業案件及び受益証券発行信託案件の投資家への提供並びにその他リースファンド関連業務により収益を得ております。

リースファンド事業における収益の大半を占めるオペレーティング・リース事業案件は、当社が組成する海上輸送用コンテナ、航空機及び船舶を対象としたオペレーティング・リース事業で、主に匿名組合方式又は金銭の信託方式の形態で提供しております。なお、その事業損益・収支は投資家に帰属します。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる当社子会社（ＳＰＣ（注））において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に匿名組合出資持分を立替取得し、貸借対照表に「商品出資金」として計上し、当該持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社ＦＰＧ信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、信託受益権を投資家に譲渡いたします。また、「金銭の信託（組成用航空機）」を、受益証券発行信託化し、当該受益証券発行信託の受益証券を投資家に譲渡する場合もあります。

当社グループは、案件の組成、管理、投資家への匿名組合出資持分、信託受益権又は受益証券発行信託の受益証券の販売をすることで、当社子会社（ＳＰＣ）、信託及び投資家から収受する手数料を売上高に計上しております。

オペレーティング・リース事業とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。また本説明は、匿名組合方式を前提に記載しております。

・当社子会社（ＳＰＣ）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
・調達した資金により海上輸送用コンテナ、船舶及び航空機といったリース物件を取得し、オペレーティング・リースにより航空会社・海運会社等に賃貸を行う。
・当該事業の損益については、リース期間前半には、定率法を選択することにより、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、営業者にとって税の繰り延べ効果が発生する。
・投資家は、匿名組合契約に基づく分配を受けることで、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことが可能であり、これによって、税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

（注）ＳＰＣとは、特別目的会社のことをいい、英語の（Special Purpose Company）の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにＳＰＣを利用しております。

国内不動産ファンド事業

当社グループは、主に国内不動産を対象とした株式会社ＦＰＧ信託の信託機能を活用した不動産小口化商品の投資家への提供及びその他関連業務により収益を得ております。また、不動産を小口化せずに一棟で販売する場合もあります。

不動産小口化商品は、当社が対象不動産又は対象不動産を信託財産とする信託受益権を取得し、株式会社ＦＰＧ信託に対象不動産を信託又は受託者変更して小口化した信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。

当社グループは、対象不動産又は対象不動産を信託財産とする信託受益権の取得及び信託受益権の投資家への譲渡、運用指図を含む一連の業務を通じて、信託受益権の譲渡価額や信託財産から収受する手数料等の収益を売上高に計上しております。

海外不動産ファンド事業

当社グループは、海外不動産を対象とした集団投資事業案件の投資家への提供その他関連業務により収益を得ております。

海外不動産を対象とした集団投資事業案件は、当社グループが組成する米国不動産を対象とした集団投資事業案件に投資家が投資することで、その事業損益・収支が投資家に帰属するもので、任意組合方式の形態で提供しております。

当該集団投資事業案件は、当社を業務執行組合員、株式会社ＦＰＧ証券を一般組合員として、米国リミテッドパートナーシップへの出資を通じて米国不動産事業に対して投資する民法第667条第1項に基づく任意組合を設立し、任意組合への出資時点で、株式会社ＦＰＧ証券が取得する任意組合出資持分を、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、投資家に譲渡いたします。

当社グループは、案件組成、管理、投資家への任意組合出資持分の販売をすることで、任意組合から収受する手数料等の収益を売上高に計上しております。

航空事業

航空運送事業者及び航空機使用事業者として、個人富裕層及び法人向けのプライベートジェット事業、及び離島に所在する病院へのドクター搬送に特化したチャーターフライト事業を行い、収益を得ております。

共同保有プラットフォーム事業

アート作品、スーパーカー等の実物資産の共同保有プラットフォームサービス事業を行い、収益を得ております。

プライベートエクイティ事業

将来的に投資により取得した事業会社の発行する株式等又はプライベートエクイティファンドへの出資に係る持分を売却し、譲渡収益を獲得することを目的とする投資活動を行っております。

信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、手数料・報酬を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業及び不動産小口化商品の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、それぞれリースファンド事業の売上高及び国内不動産ファンド事業の売上高に含めることとしております。

証券事業

当社が組成したオペレーティング・リース事業案件及び海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分の引受けや、有価証券の募集の取扱い並びに投資一任契約を締結し、顧客の受託資産に関する金融商品の価値等の分析に基づく投資判断その他受託資産の管理及び運用の指図に関する判断を行うことで、収益を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業の案件に関するサービスからの売上高はリースファンド事業の売上高に、海外不動産を対象とした集団投資事業案件からの売上高は海外不動産ファンド事業の売上高に含めることとしております。

（8）主要な営業所（2026年９月30日現在）

会社名	区分	所在地
当社 株式会社ＦＰＧ	本社 東京営業1・2・3部	東京都千代田区
	札幌支店	北海道札幌市中央区
	盛岡営業所	岩手県盛岡市
	仙台支店	宮城県仙台市青葉区
	水戸営業所	茨城県水戸市
	高崎支店	群馬県高崎市
	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区
	横浜支店	神奈川県横浜市西区
	静岡営業所	静岡県静岡市葵区
	金沢支店	石川県金沢市
	名古屋支店	愛知県名古屋市中区
	京都営業所	京都府京都市下京区
	大阪営業1・2部	大阪府大阪市北区
	岡山支店	岡山県岡山市北区
	広島支店	広島県広島市中区
	高松支店	香川県高松市
	今治営業所	愛媛県今治市
	福岡支店	福岡県福岡市中央区
連結子会社		
株式会社ＦＰＧ証券	本社	東京都千代田区
FPG Amentum Limited	本社	アイルランド
株式会社ＦＰＧ信託	本社	東京都千代田区
株式会社ＦＰＧ　Ａｉｒ（注１）	本社	東京都千代田区
	成田事業所	千葉県成田市
	沖縄事業所	沖縄県那覇市
株式会社ＦＰＧリアルエステート	本社	東京都千代田区
株式会社ＦＰＧ　Ｏｗｎｅｒｓ（注２）	本社	東京都千代田区
持分法適用関連会社		
FPG Asset & Investment Management B.V.	本社	オランダ
FPG Asset & Investment Management Asia Pte. Ltd.	本社	シンガポール
FPG AIM Americas Inc.	本社	アメリカ合衆国

（注１）株式会社オンリーユーエアは、2026年６月１日付で、株式会社ＦＰＧ　Ａｉｒに商号変更しております。

（注２）株式会社ＡＮＤ　ＯＷＮＥＲＳは、2026年６月１日付で、株式会社ＦＰＧ　Ｏｗｎｅｒｓに商号変更しております。

（9）使用人の状況（2026年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
374名	9名減

（注）1. 使用人数は、就業人員数を記載しております。

2. 当社グループは、事業の報告セグメントを「リースファンド事業」、「国内不動産ファンド事業」及び「海外不動産ファンド事業」としておりますが、人員につきましては、当該セグメント別の管理を行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
302名	7名減	42.1歳	5.3年

（注）使用人数は、就業人員数を記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2026年９月30日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三井住友銀行	4,281百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,731百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,440百万円
株式会社静岡銀行	2,380百万円
株式会社みずほ銀行	2,040百万円
株式会社愛媛銀行	2,000百万円
株式会社横浜銀行	1,904百万円
株式会社みなと銀行	1,581百万円
株式会社三十三銀行	1,500百万円
株式会社きらぼし銀行	1,410百万円

2．株式に関する事項（2026年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　216,000,000株

（2）発行済株式の総数　83,803,600株（自己株式68,225株を含む）

（3）株主数　57,648名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
ＨＴホールディングス株式会社	24,300,000株	29.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,494,400株	8.95%
谷村尚永	2,199,600株	2.63%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,228,800株	1.47%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	839,420株	1.00%
大田宣明	829,800株	0.99%
セントラル短資株式会社	816,900株	0.98%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	625,814株	0.75%
ISHARES CORE MSCI EAFE ETF	467,900株	0.56%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 511010	336,300株	0.40%

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷　村　尚　永	株式会社ＦＰＧ証券代表取締役会長 株式会社ＦＰＧ信託代表取締役会長 FPG Amentum Limited取締役 株式会社FPG　Ａｉｒ代表取締役会長 株式会社ＦＰＧ　Ｏｗｎｅｒｓ代表取締役会長 ＨＴホールディングス株式会社代表取締役
取　締　役	石　黒　　正	株式会社ＦＰＧ信託取締役 株式会社ＦＰＧ　Ａｉｒ取締役
取　締　役	大　原　慶　子	神谷町法律事務所パートナー 富士急行株式会社社外取締役 大成建設株式会社社外取締役
取　締　役	迫　本　栄　二	銀座Ｋ.Ｔ.Ｃコンサルティング株式会社代表取締役 銀座Ｋ.Ｔ.Ｃ税理士法人代表社員 松竹映画劇場株式会社代表取締役 新橋演舞場株式会社監査役 演舞場サービス株式会社監査役 株式会社西武不動産監査役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド監査役 株式会社永谷園ホールディングス取締役
取　締　役	田　島　　穣	株式会社ノジマシニアアドバイザー
取　締　役	正　宗　エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン代表取締役 荒川化学工業株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役
取　締　役	武　藤　華　子	江崎グリコ株式会社社外取締役
常勤監査役	川　嶋　秀　行	株式会社ＦＰＧ証券監査役 株式会社ＦＰＧ　Ａｉｒ監査役 株式会社ＦＰＧ　Ｏｗｎｅｒｓ監査役 株式会社ＦＰＧ信託監査役
監　査　役	山　内　一　英	
監　査　役	笹　森　良　子	京極運輸商事株式会社社外取締役 株式会社うかい社外取締役 株式会社エムズスピリッツ代表取締役

（注）１．取締役 大原慶子氏、取締役 迫本栄二氏、取締役 田島穣氏、取締役 正宗エリザベス氏及び取締役 武藤華子氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．常勤監査役 川嶋秀行氏、監査役 山内一英氏及び監査役 笹森良子氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．当社は、取締役 大原慶子氏、取締役 迫本栄二氏、取締役 田島穣氏、取締役 正宗エリザベス氏、取締役 武藤華子氏、常勤監査役 川嶋秀行氏、監査役 山内一英氏及び監査役 笹森良子氏を、当社が上場している東京証券取引所の上場規則

に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

4．常勤監査役 川嶋秀行氏及び監査役 山内一英氏は金融機関における業務・監査役等の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査役 笹森良子氏は数多くの国内大手百貨店のグループ会社において監査役に就任する等、監査に係る幅広い知見を有しております。

≪ご参考≫

当社は、意思決定・監督と職務執行を分離し、取締役会の活性化・機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2026年11月16日現在の当社執行役員は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表執行役員	谷村尚永	総務部・人事１部・人事２部・ストラクチャードファイナンス1部・ストラクチャードファイナンス2部・プロダクト管理部・海外不動産部・ウェルスサービス推進部担当
専務執行役員	向井英伸	情報システム1部・情報システム2部・オペレーション変革部担当　経営企画部管掌
執行役員	倉田修	財務部・融資部担当
執行役員	森垣智哉	東京営業2部・東京営業3部・横浜支店担当
執行役員	川村仁	国内不動産部・不動産業務部担当
執行役員	今井啓輔	大阪営業1部・大阪営業2部・京都営業所・岡山支店担当
執行役員	坪内悠介	経理1部・経理2部・経理3部担当
執行役員	柏木麗	ビジネスソリューション部・法務部・コンプライアンス部担当
執行役員	大場清文	名古屋支店・静岡営業所・金沢支店担当
執行役員	菊川和昭	東京営業1部・札幌支店・水戸営業所担当
執行役員	鈴木孝之	広島支店・高松支店・今治営業所・福岡支店担当
執行役員	関将志	営業推進部・営業サポート部担当
執行役員	林正治	盛岡営業所・仙台支店・高崎支店・大宮支店担当
執行役員	吉田一廣	経営企画部・リスク管理部担当

(2) 取締役及び監査役のスキル・マトリックス

氏　　名	性別	地　　位	企業経営	営業・マーケティング	財務・ファイナンス	会計・税務	イノベーション	人事・人材開発	法務・コンプライアンス・リスク管理	グローバル	サステナビリティ・SDGs
谷村　尚永	男性	代表取締役 社長	●	●	●	●	●	●	●	●	
石黒　正	男性	取締役	●	●	●	●		●	●	●	●
大原　慶子	女性	取締役 (社外)						●	●	●	●
迫本　栄二	男性	取締役 (社外)	●	●	●	●					●
田島　穣	男性	取締役 (社外)	●	●	●				●	●	●
正宗 エリザベス	女性	取締役 (社外)	●	●			●	●		●	●
武藤　華子	女性	取締役 (社外)	●	●	●			●		●	●
川嶋　秀行	男性	監査役 (社外)	●	●	●	●			●	●	
山内　一英	男性	監査役 (社外)	●	●	●				●	●	
笹森　良子	女性	監査役 (社外)	●	●			●	●	●		

（3）取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年８月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の報酬額案の策定にあたっては、経営監督機能を担うという取締役の役割に鑑みて、各取締役の職責や職位を考慮し、業務執行取締役については、経営監督機能に加えて業務執行機能をも担うという役割に鑑みて、過年度の業績と報酬額の実績及び開示済みの当期業績予想を考慮した上で、社外取締役との協議により、個人別の固定報酬原案を作成することとしております。その上で、最終的には当該原案に基づき取締役会にて個人別の年間報酬額を決定することとしております。なお取締役の報酬については、株主総会の決議にて報酬総額の最高限度のみを定める「総額枠方式」を採用し、その報酬総額の枠内で取締役の個人別の報酬額を取締役会において決定しております。当社の取締役の個人別の報酬は、業績連動報酬及び非金銭報酬に係る部分はなく、固定報酬のみで構成されております。取締役の報酬の支払は、年間報酬額を12等分した額を在任期間に応じて毎月１回支給するものとし、退職慰労金など退任後に報酬を支払う制度は設けないものとしております。当社の取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬につきまして、上記方針に従ったプロセスを経て、算定されたものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	支 給 人 員	報酬等の総額
取　締　役 （うち社外取締役）	７名 （５名）	236百万円 （43百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	26百万円 （26百万円）
合　　計 （うち社外役員）	１０名 （８名）	263百万円 （69百万円）

（注）１．当社の役員の報酬等は、固定報酬のみで構成され、業績連動報酬等及び非金銭報酬等に係る部分はありません。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬額は、2024年12月20日開催の第23期定時株主総会において、年額500百万円以内（使用人分の給与は含まれません。）と決議いただいております。なお、当該決議当時の取締役の員数は7名（うち社外取締役5名）です。

４．監査役の報酬額は、2021年12月22日開催の第20期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議当時の監査役の員数は３名です。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が子会社から役員として受けた報酬等の額は、５百万円であります。

（4）社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	大原慶子	神谷町法律事務所パートナー 富士急行株式会社社外取締役 大成建設株式会社社外取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	迫本栄二	銀座Ｋ.Ｔ.Ｃコンサルティング株式会社代表取締役 銀座Ｋ.Ｔ.Ｃ税理士法人代表社員 松竹映画劇場株式会社社代表取締役 新橋演舞場株式会社監査役 演舞場サービス株式会社監査役 株式会社西武不動産監査役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド監査役 株式会社永谷園ホールディングス取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	田島穣	株式会社ノジマシニアアドバイザー	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	正宗エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン代表取締役 荒川化学工業株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	武藤華子	江崎グリコ株式会社社外取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
常勤監査役	川嶋秀行	株式会社ＦＰＧ証券監査役 株式会社ＦＰＧ　Ａｉｒ監査役 株式会社ＦＰＧ　Ｏｗｎｅｒｓ監査役 株式会社ＦＰＧ信託監査役	当社の連結子会社
監査役	山内一英		
監査役	笹森良子	京極運輸商事株式会社社外取締役 株式会社うかい社外取締役 株式会社エムズスピリッツ代表取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大原慶子	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と国際企業法務に関する専門的かつ高度な知見から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取締役	迫本栄二	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士及び税理士として、財務及び会計並びに税務に関する高度な専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取締役	田島穣	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席いたしました。不動産事業に関する豊富な経験及び高度な専門的知識並びに企業経営に関する知見から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取締役	正宗エリザベス	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。国際的なビジネスにおける豊富な経験及び高い見識並びに企業経営に関する知見から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
取締役	武藤華子	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。広報、IR、人事戦略及び組織変革に関する豊富な経験と高い見識から、経営に係る助言及び提言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化のために期待される役割を適切に果たしております。
常勤監査役	川嶋秀行	常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監査役監査に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に係る助言及び提言を行っております。
監査役	山内一英	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監査役監査に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に係る助言及び提言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	笹森良子	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監査役監査に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に係る助言及び提言を行っております。

連結貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**130,240**	**流動負債**	**65,993**
現金及び預金	17,605	買掛金	1,051
売掛金	727	短期借入金	35,941
有価証券	358	コマーシャル・ペーパー	6,500
営業投資有価証券	1,450	１年内返済予定の長期借入金	5,754
商品	340	１年内償還予定の社債	1,000
貯蔵品	104	未払法人税等	5,057
商品出資金	60,880	契約負債	6,796
金銭の信託（組成用航空機）	5,375	賞与引当金	870
組成用不動産	38,690	その他	3,022
その他	4,708	**固定負債**	**14,311**
貸倒引当金	△0	長期借入金	8,590
固定資産	**14,954**	資産除去債務	143
有形固定資産	**2,831**	退職給付に係る負債	4
建物	260	受入敷金保証金	5,093
工具、器具及び備品	106	その他	479
航空機	1,646	**負債合計**	**80,305**
その他	818	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**372**	**株主資本**	**64,400**
のれん	268	**資本金**	**3,095**
その他	103	**資本剰余金**	**2,653**
投資その他の資産	**11,751**	**利益剰余金**	**58,814**
投資有価証券	953	**自己株式**	**△163**
関係会社株式	2,439	**その他の包括利益累計額**	**342**
繰延税金資産	2,388	その他有価証券評価差額金	72
敷金及び保証金	5,685	為替換算調整勘定	269
その他	285	**非支配株主持分**	**146**
資産合計	**145,195**	**純資産合計**	**64,890**
		負債・純資産合計	**145,195**

連結損益計算書

（自　2025年10月１日
　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**81,810**
売上原価		**45,783**
売上総利益		**36,027**
販売費及び一般管理費		**11,291**
営業利益		**24,735**
営業外収益		
受取利息	694	
金銭の信託運用益	174	
不動産賃貸料	645	
持分法による投資利益	131	
投資有価証券評価益	305	
その他	38	**1,990**
営業外費用		
支払利息	995	
支払手数料	467	
為替差損	249	
不動産賃貸費用	271	
その他	6	**1,990**
経常利益		**24,735**
特別損失		
減損損失	114	
固定資産除却損	5	
関係会社株式評価損	91	**211**
税金等調整前当期純利益		**24,524**
法人税、住民税及び事業税	8,213	
法人税等調整額	△768	**7,445**
当期純利益		**17,079**
非支配株主に帰属する当期純利益		**122**
親会社株主に帰属する当期純利益		**16,957**

貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**121,227**	**流動負債**	**84,638**
現金及び預金	13,645	買掛金	993
売掛金	384	短期借入金	57,441
有価証券	358	コマーシャル・ペーパー	6,500
営業投資有価証券	544	１年内返済予定の長期借入金	5,754
貯蔵品	9	１年内償還予定の社債	1,000
商品出資金	57,560	未払法人税等	4,832
金銭の信託（組成用航空機）	5,375	契約負債	6,396
組成用不動産	38,690	賞与引当金	389
その他	4,658	その他	1,331
固定資産	**37,972**	**固定負債**	**8,951**
有形固定資産	**180**	長期借入金	8,455
建物附属設備	125	資産除去債務	138
工具、器具及び備品	54	長期預り金	357
無形固定資産	**70**	**負債合計**	**93,589**
ソフトウエア	53	**（純資産の部）**	
その他	17	**株主資本**	**65,537**
投資その他の資産	**37,722**	**資本金**	**3,095**
関係会社株式	30,072	**資本剰余金**	**3,045**
関係会社出資金	1,301	資本準備金	3,045
繰延税金資産	3,253	**利益剰余金**	**59,559**
敷金及び保証金	528	利益準備金	1
その他	2,839	その他利益剰余金	59,558
貸倒引当金	△272	繰越利益剰余金	59,558
		自己株式	**△163**
		評価・換算差額等	**72**
		その他有価証券評価差額金	**72**
		純資産合計	**65,610**
資産合計	**159,200**	**負債・純資産合計**	**159,200**

損 益 計 算 書

（自　2025年10月１日
至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**76,880**
売上原価		**45,093**
売上総利益		**31,787**
販売費及び一般管理費		**7,805**
営業利益		**23,981**
営業外収益		
受取配当金	1,105	
受取利息	740	
金銭の信託運用益	174	
不動産賃貸料	645	
その他	39	**2,704**
営業外費用		
支払利息	1,312	
社債利息	56	
支払手数料	467	
為替差損	216	
不動産賃貸費用	284	
貸倒引当金繰入額	584	
その他	15	**2,937**
経常利益		**23,749**
特別損失		
固定資産除却損	5	
関係会社株式評価損	109	
関係会社出資金評価損	0	**115**
税引前当期純利益		**23,633**
法人税、住民税及び事業税	7,730	
法人税等調整額	△835	**6,895**
当期純利益		**16,738**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月16日

株式会社ＦＰＧ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　瀬　直　人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　川　浩　光

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ＦＰＧの２０２５年１０月１日から２０２６年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＦＰＧ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月16日

株式会社ＦＰＧ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　瀬　直　人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　川　浩　光

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＦＰＧの２０２５年１０月１日から２０２６年９月３０日までの第２５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月1日から2026年9月30日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月16日

株式会社FPG　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　川嶋秀行㊞

監査役(社外監査役)　山内一英㊞

監査役(社外監査役)　笹森良子㊞

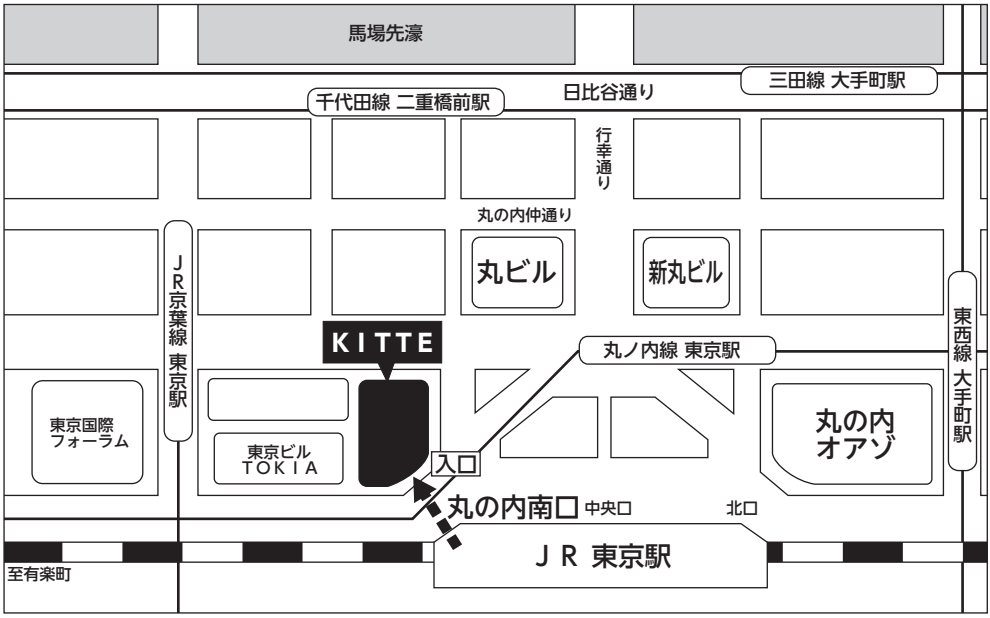
以　上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワー ホール＆カンファレンス（ＫＩＴＴＥ ４階）
電話　０３－５２２２－１８００

（商業施設『ＫＩＴＴＥ』内にあるエレベーター又はエスカレーターで４階までお越しください。）



交通アクセスのご案内

●ＪＲ
「東京駅」(丸の内南口)……徒歩約１分
「東京駅」(京葉地下丸の内口 出口11)……徒歩約３分
●地下鉄
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道直結
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」４番出口……徒歩約２分
都営三田線「大手町駅」Ｄ１出口……徒歩約４分
東京メトロ東西線「大手町駅」Ｂ１出口……徒歩約６分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。